

高齢者交通事故防止啓発事業

交通安全シルバーリーダー養成研修・シルバーリーダーネットワーク事業

高齢者

子ども

中高生

チャイルドシート
シートベルトイ啓
ベ発
ン運
ト動

調査研究

市民参加

自転車等

反
射
材飲酒
運転
根絶

そのほか

直轄事業

実施目的

本県における交通事故死者数のうち、高齢者が全体の半数を超えるなど、高齢者の交通安全対策が喫緊の課題となっている。そこで、地域における交通安全啓発の担い手となる高齢者の交通安全リーダーを育成し、自主的な交通安全活動、交通指導を実施することにより、高齢者の交通事故防止を推進する。

実施場所 市役所、生涯大学校

対象者 高齢者

開始年度 平成13年

予 算 11 千円

実施内容

- 交通安全シルバーリーダー養成研修：年7回実施予定（令和8年7月～令和9年1月）
地域の高齢者を対象に、シミュレータ等を用いた危険予測体験学習及び警察署による講義を行い、それぞれの居住地域における高齢者の交通安全リーダーを育成する。
- シルバーリーダーネットワーク事業：年4回（四季の交通安全運動前）情報提供
「交通安全シルバーリーダー養成研修」の修了者を登録して情報ネットワークを作り、年4回の交通安全運動の実施の際に交通安全に関する情報提供等を行う。各シルバーリーダーは地域高齢者への交通安全啓発活動の実施する。

URL

自転車乗車用ヘルメット購入補助事業

直轄事業

実施目的

県内の自転車乗車中死者の約6割が頭部に損傷を負っており、交通事故の被害を軽減するためにはヘルメットの着用が重要となっているものの、県内のヘルメット着用率は低い状況にある。このため、道路交通法の改正により令和5年4月から乗車用ヘルメットの着用が努力義務化されたことを契機に、ヘルメット着用率の向上を加速化させる取組を実施する。

実施場所

補助金

対象者

県民一般

開始年度

令和6年

予算

72000 千円

実施内容

市町村と協調して、購入者に対する補助を実施する。

(事業内容)

市町村が実施する自転車乗車用ヘルメット購入助成事業に対し助成を行う。

(1) 補助率：補助対象経費の2分の1以内

(2) 補助の上限額：ヘルメット1個当たり…1,000円

市町村当たり…人口(千人未満切捨)×1.5%×千円

※安全基準(SGマーク等)を満たしたヘルメットが対象

URL

<https://www.pref.chiba.lg.jp/seikouan/koutsuuanzen/jikoboushi/jitensha/herumettohozyozigyoku.html>

高齢者向け自転車安全利用促進委託事業

高
齢
者

こ
ど
も

中
高
生

シ
ー
ト
ベ
ル
ト
チャイルドシート

イ
ベ
ン
ト
啓発運動

調
査
研
究

市
民
参
加

自
転
車
等

反
射
材

飲酒
運転
根絶

そ
の
ほ
か

委託事業 (公財) 千葉県交通安全協会

実施目的

自転車関連事故死傷者の半数以上を高齢者が占めていることに鑑み、高齢者に対して自転車の安全利用を促進する。

実施場所 県内全域

対象者 高齢者

開始年度 令和4年

予 算 3006 千円

実施内容

自転車乗車用ヘルメットの着用及び自転車の乗り方・ルール等に係る高齢者向け出前講座を実施するとともに、リーフレットを作成・配布する。

URL

交通安全モデル園事業

直轄事業

実施目的

小学校に入学して間もない児童の歩行中の交通事故が多いことから、小学校入学前の幼児の交通安全教育を充実させることにより、小学校入学後の交通事故を防止する。

実施場所 県内幼稚園・保育所4園

対象者 幼稚園・保育所関係者（※1）

開始年度 平成30年

予算 200 千円

実施内容

県内の幼稚園・保育所等を「交通安全モデル園」に指定して交通安全教育を実施し、年間を通じて交通安全に取り組んでもらうとともに、他園でも同様の取り組みが促進されるよう県が情報発信を行う。

交通安全教室は、県警による幼児対象のものを年3回、保護者対象のものを年2回実施するほか、各園による日常の交通安全教育・指導も実施する。

（※1）幼児、保護者、幼稚園・保育所の教職員が対象。

URL

高齢者

子ども

中高生

チャイルドシート
シートベルト啓発
運動

調査研究

市民参加

自転車等

反射材

飲酒
運転
根絶

その他

幼児交通安全教育推進事業

幼児交通安全教育セミナー

直轄事業

実施目的

幼児を悲惨な交通事故から守るため、幼児の交通安全教育に携わる指導者の育成と資質向上を図るため、実践的・専門的な研修を実施する。

実施場所

青葉の森公園芸術文化ホール

対象者

県民一般

開始年度

平成 8 年

予 算

202 千円

実施内容

幼稚園・保育所等の教職員、幼児交通安全クラブリーダー、交通安全母の会会員、市町村交通指導員、交通安全協会指導員等を対象に、有識者からの講演、教育長・県警本部職員からの講義、幼稚園・保育所等からの実践発表などを実施するセミナーを開催し、幼児の交通安全教育に携わる指導者の育成や資質の向上を図る。

URL

<https://www.pref.chiba.lg.jp/seikouan/koutsuuanzen/jikoboushi/kenminundou/youjseminaitiran.html>高
齢
者こ
ど
も中
高
生シ
ー
ト
ベ
ル
ト
チ
ャ
イ
ル
ド
シ
ー
トイ
ン
フ
ォ
ー
メ
ー
シ
ョ
ン
啓
発
運
動調
査
研
究市
民
参
加自
転
車
等反
射
材飲
酒
運
転
根
絶そ
の
ほ
か

県下全域ヘルメット着用キャンペーン事業

委託事業 選定された委託業者

実施目的

令和5年4月から自転車乗車用ヘルメットの着用が努力義務化されたが、県民のヘルメット着用率は依然として低いままである。このことから、県下全域に集中的な広報啓発を実施し、着用率の向上を目指す。

実施場所	県下全域	対象者	県民一般
開始年度	令和7年	予算	29435 千円

実施内容

- ヘルメット着用の重要性理解促進への集中広報
世代やライフスタイルごとに影響力のあるインフルエンサーを活用し、ランディングページ、SNS 広告等により、広報を実施する。
- ヘルメット着用率調査
県内市町村の主要駅やショッピングセンターで、着用率調査等を実施する。併せて、自転車安全教育指導員が啓発も行う。

URL

自転車交通安全教育推進事業

スケアード・ストレイト自転車交通安全教室委託事業

直轄事業

実施目的

スケアード・ストレイト教育技法を取り入れた自転車交通安全教室を実施し、自転車の交通事故の抑止を図る。

実施場所 県内中学・高校等^(※1)

対象者 中学生、高校生、教職員

開始年度 平成22年

予算 4260 千円

実施内容

中学生、高校生等を対象として、スタントマンによるリアルな交通事故再現を取り入れた自転車交通安全教室と、地域の交通事故状況や自転車の安全な利用についての講義を実施し、交通安全意識の向上を図るとともに、交通ルールと交通マナーの浸透を図る。

(※1) 県内の高等学校7校、中学校6校、特別支援学校1校で実施。

URL

<https://www.pref.chiba.lg.jp/seikouan/koutsuuanzen/jikoboushi/koutsuuanzen/sukeado.html>

高齢者

子ども

中高生

チャイルドシート
シートベルト

啓発運動

調査研究

市民参加

自転車等

反射材

飲酒
運転
根絶

その他

その他交通安全運動に伴う広報啓発

直轄事業

実施目的

令和元年の交通事故死者数が都道府県別でワースト1位となったことから、死亡事故の特徴など、個々の事故の発生状況等の分析に基づいて、県民意識の変化につながるような啓発等を実施し、交通事故の発生防止を図る。

実施場所

県内全域

対象者

県民一般

開始年度

予算

8965 千円

実施内容

四季の交通安全運動期間中や緊急対策時、強化月間などの機会を捉え、シートベルト・チャイルドシート着用促進強化チラシや、日本の交通ルールを説明する10言語の多言語チラシ・反射材・サイクルリフレクターなどの啓発品を作成し、県内各市町村・警察署・関係団体等と協力して、広く県民に配布する。

URL

<https://www.pref.chiba.lg.jp/seikouan/koutsuuanzen/jikoboushi/kenminundou/r8/kihonnhousinn.html>

高齢者

子ども

中高生

チャイルドシート
シートベルト

啓発運動

調査研究

市民参加

自転車等

反射材

飲酒
運転
根絶

その他

ゼブラ・ストップ活動啓発事業

直轄事業

実施目的

J A F の独自調査によれば本県の横断歩道停止率は全国平均を大きく下回っている状況であり、より一層の啓発により、県民一人一人に横断歩道における歩行者優先意識の徹底を図る必要がある。運転者・歩行者双方に対しゼブラ・ストップ活動^(※1)の認知度をさらに高め、実践につなげることで、県民の横断歩道上における歩行者優先意識の習慣化を目指す。

実施場所 県内全域

対象者 県民一般

開始年度 平成31年

予算 10247 千円

実施内容

県内を通行する自動車運転者（一般県民及び事業者）にゼブラ・ストップ活動についての広報・啓発を行うとともに、歩行者に対して横断歩道の安全利用についての周知・浸透を図る。

①ゼブラ・ストップ活動強化月間（8・11・1月）

- ・ラジオCMを放送
- ・横断幕の掲示
- ・インターネットを活用した広報啓発

②年間を通じて実施

- ・運転免許の更新時講習者等を対象とした啓発チラシの作成、配布
- ・マグネットステッカーの作成、配布

（※1）ゼブラ・ストップ活動

横断歩道の和製英語であるゼブラゾーンにかけて下記項目を自動車運転者に意識させる。

- ①ゼ「前方」：前をよく見て運転、横断歩道に十分注意
- ②ブ「ブレーキ」：横断歩道手前ではブレーキ操作で安全確認
- ③ラ「ライト」：横断歩道でも「3・ライト運動」で交通事故防止
- ④ストップ：横断歩行者がいたら、必ず「ストップ（一時停止）」

URL

<https://www.pref.chiba.lg.jp/seikouan/koutsuuanzen/jikoboushi/kouhoukeihatsu/zeburasutoppukatudou.html>

高齢者

子ども

中高生

チャイルドシート
シートベルト啓発運動
イベント

調査研究

市民参加

自転車等

反射材

飲酒運転
根絶

その他

千葉県交通安全県民大会

直轄事業

実施目的

交通安全に係る各種関係機関・団体並びに県民参加のもと、交通事故撲滅の決意を新たにするとともに、交通安全の重要性を県民に発信し、県民総参加による「交通安全県ちば」の確立を目指す。

実施場所

青葉の森公園芸術文化ホール

対象者

県民一般

開始年度

昭和37年

予算

317 千円

実施内容

千葉県交通安全対策推進委員会・県・県警察・教育委員会・（公財）千葉県交通安全協会・（一社）千葉県安全運転管理協会・飲酒運転根絶連絡協議会が連携し、「みんなでつくろう 交通安全県ちば」のスローガンのもと、交通安全に関し功労のあった個人・団体を表彰するとともに、大会宣言の採択、有識者による講演会を実施する。

URL

<https://www.pref.chiba.lg.jp/seikouan/koutsuuanzen/kenmintaikai.html>

高齢者

子ども

中高生

チャイルドシート
シートベルト

啓発運動

調査研究

市民参加

自転車等

反教材

飲酒
運転
根絶

その他

交通安全県民運動

直轄事業

実施目的

本県の交通事故死者数は全国ワースト上位であり、交通死亡事故多発県となっている。交通事故のない安全で安心して暮らせる「交通安全県ちば」を確立するため、関係機関・団体と連携して、県民総参加による交通安全県民運動を展開する。

実施場所 県内全域

対象者 県民一般

開始年度 昭和44年

予算 22423 千円

実施内容

昨年発生した交通事故の特徴を踏まえた交通安全基本方針を策定し、関係機関・団体と連携して、四季の交通安全運動期間中や緊急対策時などにおいて、チラシ・ポスター・各種啓発品の作成やラジオCM放送などの広報啓発活動を実施する。

令和8年度は交通事故の発生特徴や第12次千葉県交通安全計画を踏まえ、最重点活動及び重点活動を定めて飲酒運転の根絶、自転車・特定小型原動機付自転車の安全利用の推進、ゼブラ・ストップ活動（横断歩道における歩行者保護）などに取り組む「年間を通じて行う運動」、四季の交通安全運動などの「期間を定めて行う運動」、交通事故死ゼロを目指す日や交通安全の日などの「日を定めて行う運動」等を総合的かつ効果的に展開する。

URL

<https://www.pref.chiba.lg.jp/cate/baa/koutsuuanzen/jikoboushi/kenminundou/index.html>

高齢者

子ども

中高生

チャイルドシート
シートベルト

啓発運動
イベント

調査研究

市民参加

自転車等

反射材

飲酒運転根絶

その他

交通安全推進隊育成支援事業

直轄事業

実施目的

交通事故の多くは自分の居住する身近な地域で発生していることから、地域住民自らが「自分たちの地域は自分たちで守る」という交通安全意識の高揚と交通ボランティアの育成を図るため、県下全地域で交通安全推進隊を整備し、自主的な交通安全活動を支援する。

実施場所

県内全域

対象者

県民一般

開始年度

平成14年

予算

2842 千円

実施内容

交通安全推進隊は、通学路等における街頭監視・保護・誘導や高齢者を交通事故から守るためのなど、地域の実情を考慮し、地域住民と連携して自主的に活動を行う。

県は、活動支援として、研修会の開催、登録証及び隊員帽子の配布、蛍光ベスト及び横断幕の貸与、ボランティア保険の加入等を行う。

URL

高齢者

子ども

中高生

チャイルドシート
シートベルト

啓発運動

調査研究

市民参加

自転車等

反射材

飲酒
運転
根絶

その他

共同現地診断

直轄事業

実施目的

道路交通環境を整備することにより、交通事故を抑止する。

実施場所 県内全域

対象者

開始年度 昭和57年

予算

66 千円

実施内容

千葉県交通安全対策推進委員会（事務局：くらし安全推進課）が、交通事故の多発箇所を道路管理者（国・県・市町村）、県警察、市町村、交通安全協会、安全運転管理協議会等と協力して、道路交通環境面について直接現地を診断・検討を行い、関係機関が整備・改善等の対策を実施する。

高齢者

子ども

中高生

チャイルドシート
シートベルト啓発運動
イベント

調査研究

市民参加

自転車等

反射材

飲酒
運転
根絶

その他

URL

<https://www.pref.chiba.lg.jp/seikouan/koutsuuanzen/jikoboushi/kyoudou.html>

飲酒運転根絶対策事業

直轄事業

実施目的

令和3年6月、八街市内において死傷事故が発生したことを契機に「千葉県飲酒運転の根絶を実現するための条例」が制定され、令和4年12月に飲食店や事業所の取組を強化するための改正が行われた（令和5年6月28日施行）。令和6年3月には、本改正条例に基づき、県、県警、市町村、関係団体により構成される千葉県飲酒運転根絶連絡協議会において「千葉県飲酒運転根絶計画」を策定したところであり、各種施策を展開しながら、より一層「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない」社会環境づくりを推進する。

実施場所

県内全域

対象者

県民一般

開始年度

平成22年

予算

32758 千円

実施内容

- ①飲酒運転根絶協議会への支援（啓発物資、チラシ、ポスターの作成、配布）及び各協議会の一体的な運用を図る連絡協議会の開催
- ②「千葉県飲酒運転の根絶を実現するための条例」の周知啓発の強化（ラジオCM放送・チラシ、ポスターの作成）
- ③飲酒運転根絶に関するメッセージコンクールの開催（中・高校生を対象にメッセージを募集し、最優秀作品については、ラジオCMで放送して飲酒運転根絶を啓発する）
- ④インターネットを活用した広報啓発活動（YouTube、各種SNSに広告を掲出）
- ⑤スポーツと連携した啓発事業
県内スポーツ観戦施設において、飲酒運転根絶に関する動画を放映する。
- ⑥コンビニと連携した啓発事業
県内各コンビニエンスストアにおいて、飲酒運転根絶に関する動画を放映する。
- ⑦大学と連携した啓発事業
県内大学と共同でポスター制作、外国人向け啓発チラシの作成を行う。

URL

<https://www.pref.chiba.lg.jp/seikouan/koutsuuanzen/jikoboushi/inshu/torikumi.html>

高齢者

子ども

中高生

チャイルドシート
シートベルト

啓発運動

調査研究

市民参加

自転車等

反射材

飲酒
運転
根絶

その他

交通安全教育推進事業

高齢者

子ども

中高生

チャイルドシート
シートベルト

啓発運動

調査研究

市民参加

自転車等

反射材

飲酒
運転
根絶

そのほか

直轄事業

実施目的

交通事故をなくすため、交通安全教育推進員事業と交通安全ライブラリー事業を実施し、交通安全教育を推進する。

実施場所	県内全域
開始年度	平成2年

対象者	県民一般
予算	1322 千円

実施内容

・交通安全教育推進員事業

知事が委嘱した交通安全教育推進員を交通安全に係る研修会・講演会に派遣し、児童・生徒・地域住民等の交通安全思想と意識の高揚を図る。

・交通安全ライブラリー事業

幼児・小中学生・高齢者等6つの層を対象とした交通安全教育映像を無料で貸し出すことにより、地域・学校・職場での交通安全教育を実施する。

URL

<https://www.pref.chiba.lg.jp/seikouan/koutsuuanzen/jikoboushi/kouhoukeihatsu/index.html>

交通事故相談事業

高齢者

子ども

中高生

チャイルドシートベルト

啓発運動

調査研究

市民参加

自転車等

反射材

飲酒運転根絶

その他

直轄事業

実施目的

交通事故に遭って困っている方の助けとなるため、交通事故相談を行う。

実施場所 交通事故相談所（県内 3 か所）

対象者 県民一般

開始年度 昭和43年

予算 70967 千円

実施内容

交通事故の被害者、その家族や遺族の精神的負担や社会的・経済的負担に適切に対応するため、専任の相談員や顧問弁護士等を配置した交通事故相談所を設置し、被害者等の心情に配慮したきめ細かい相談業務を実施する。

【場所】

- ・常設の相談所（県内 3 か所）
- ・巡回相談

【相談内容】

損害賠償請求、保険金請求や示談、その他の解決手続きのご相談

URL

<https://www.pref.chiba.lg.jp/seikouan/soudan/jiko/index.html>